

ひょうご農商工連携事業助成金 よくあるご質問（FAQ）

❓ Q1. 助成金が支払われるタイミングはいつですか？

💡 A1. 助成金は、年度ごとに実績報告をしていただくこととしており、実績検査を経て助成金額が確定した後でお支払いします。2か年事業の場合は、年度ごとにお支払いします。

❓ Q2. 連携体構成員である農林漁業者の従来からの生産に付随する費用（種苗、肥料、農機具の購入等）を、当該農林漁業者の助成対象経費に含めることはできますか？

💡 A2. 原則として、助成対象経費に含めることはできません。

❓ Q3. 助成事業に必要な原材料として、連携体を構成する農林漁業者の生産物を、連携体代表者である中小企業者が購入する場合、その購入経費を当該中小企業者の助成対象経費に含めることはできますか？

💡 A3. 対象経費に含めることができます。

※上記は一般的な見解を示したものであり、事業実施に要した個々の経費が実際に助成対象となるかどうかは、事業完了後、実績報告をしていただき、取組内容や成果物、経費執行に係る証拠書類等の確認を経て判断されます。あらかじめご了承ください。

☎ お問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

創業推進部 新事業課 ひょうご農商工連携ファンド事業

TEL：078-977-9072 E-mail：shinjigyo@staff.hyogo-iic.ne.jp